

政令番号276 テトラエチレンペンタミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					2.7E+3		2,700.0	2,700.0
9	栃木県						3.4E+0	3.4	3.4
10	群馬県								
11	埼玉県	2.0E+2			200.0		1.4E+2	140.0	340.0
12	千葉県	3.0E-1			0.3		7.7E+0	7.7	8.0
13	東京都	3.1E+1			31.0				31.0
14	神奈川県	9.1E+0			9.1		3.4E+1	33.6	42.7
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						6.4E+3	6,400.0	6,400.0
23	愛知県						1.8E+2	180.0	180.0
24	三重県								
25	滋賀県						2.7E+1	27.1	27.1
26	京都府								
27	大阪府	5.6E+0			5.6	3.7E+0	4.9E+1	52.7	58.3
28	兵庫県	1.3E+1			13.3		3.9E+2	390.0	403.3
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.5E+0			1.5				1.5
34	広島県								
35	山口県	6.0E+0	1.1E+3		1,106.0		1.1E+0	1.1	1,107.1
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						2.5E+1	25.0	25.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						2.3E+0	2.3	2.3
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全	国	2.7E+2	1.1E+3		1,366.8	2.7E+3	7.3E+3	9,962.9	11,329.7

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。